証券コード 7262
平成26年６月10日

株 主 各 位

大阪府池田市ダイハツ町１番１号
ダイハツ工業株式会社
取締役社長 三 井 正 則

# 第173回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第173回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成26年６月26日（木曜日）午後５時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　**平成26年６月27日（金曜日）午前10時**
2. **場　　所**　**大阪府池田市天神１丁目７番１号**
　**池田市民文化会館　アゼリアホール（大ホール）**
　（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）
3. **会議の目的事項**
　**報告事項**　第173期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　**決議事項**
　**第１号議案**　剰余金処分の件
　**第２号議案**　取締役８名選任の件
　**第３号議案**　補欠監査役１名選任の件
　**第４号議案**　役員賞与支給の件

以　上

・**当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願いいたします。**
また、議事資料として「本ご通知」を当日会場までご持参くださいますようお願い申しあげます。
・書面または電磁的方法（インターネット）による議決権行使の方法については47ページ及び48ページをご覧ください。
・株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.daihatsu.co.jp）に掲載させていただきます。

（添 付 書 類）

# 事 業 報 告 （平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで）

## Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

### 1. 企業集団の事業の経過及び成果

**（事業を取り巻く環境）**

当期のわが国経済は、政権交代後の経済政策の効果や株価の回復、円高の是正を背景に緩やかな回復基調で推移しました。

海外におきましては、米国では回復基調にあるものの、今まで世界を牽引してきた新興国では、経済の成長に鈍化傾向が見られました。

自動車業界におきまして国内市場は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の効果もあり、登録車市場は3,430千台（対前年比105.9%）、軽自動車市場は各社が新型車を相次いで投入したこと等により、2,262千台（同114.7%）と前年度を上回る結果となりました。一方、海外におきましては、当社グループの主要市場であるインドネシアはルピア安が進行するものの、自動車市場は1,241千台（同109.7%）と堅調に推移し、マレーシアも656千台（同104.5%）と堅調に推移いたしました。

**（事業の概況）**

このような情勢の中で当社グループは、国内において昨年７月に「ムーヴコンテ」を一部改良し、エコカー減税における「免税」レベルに適合するよう燃費を向上させました。また、昨年８月には、「ミライース」をマイナーチェンジし、低燃費と低価格を実現するとともに基本性能を向上し、衝突回避支援システム「スマートアシスト」を採用する等、安心・安全装備を充実しました。そして、昨年10月には、「タント」をフルモデルチェンジし、全車エコカー減税「免税」レベル達成の低燃費を実現するとともに内外装スタイルの一新をいたしました。

その結果、お客様の好評価を得て、当社の軽自動車販売台数は699千台（対前年比107.1%）と過去最高の販売台数を達成し、８年連続で軽自動車の市場シェアトップを維持しております。

海外におきましては、インドネシアでの当社連結子会社アストラ・ダイハツ・モーター社は、低価格で燃費がよい車の優遇政策である「Low Cost Green Car」対応の小型乗用車「アイラ」の販売が堅調に推移し、188千台（同113.4%）と過去最高の販売実績となりました。マレーシアでの当社連結子会社プロドゥア社は、市場が堅調であったこともあり、当期販売は196千台（同103.7%）と増加し、8年連続販売台数トップを維持しております。

受託・ＯＥＭ事業では、国内はトヨタ向け、富士重工業向けの売上台数が増加、海外はインドネシアでのトヨタ向けの売上台数が好調に推移し、全体で576千台（同115.4%）と国内、海外ともに前年度実績を上回りました。

（注） インドネシアの自動車市場の販売台数は当社調べとなります。

（業績の概要）

以上の結果、当社グループの国内売上台数は627,624台と前期に比べ25,601台（4.3%）の増加、海外売上台数は421,385台と前期に比べ40,784台（10.7%）の増加、受託・ＯＥＭは576,470台と前期に比べ76,926台（15.4%）増加し、これらを合わせた総売上台数は1,625,479台と前期に比べ143,311台（9.7%）増加いたしました。

（ご参考）当社グループ売上台数

| 項目 | | 台数 | 前期比 |
|---|---|---|---|
| | | 台 | % |
| 国内 | 軽自動車 | 625,232 | 104.3 |
| | 登録車 | 2,392 | 95.1 |
| | (計) | 627,624 | 104.3 |
| 海外 | | 421,385 | 110.7 |
| ダイハツ計 | | 1,049,009 | 106.8 |
| 受託・ＯＥＭ | 受託車 | 373,450 | 104.7 |
| | ＯＥＭ車 | 203,020 | 142.0 |
| | (計) | 576,470 | 115.4 |
| 合計 | | 1,625,479 | 109.7 |
| 海外生産用部品 | | 29,370 | 73.2 |
| 受託エンジン | | 326,203 | 100.7 |

（注）1. 海外生産用部品の単位は「セット」、受託エンジンの単位は「基」であります。
2. ＯＥＭ車はトヨタ向けと富士重工業向けであります。

当社グループの当期の業績は、売上高が１兆9,132億円と前期に比べ1,482億円（8.4%）の増収となり、営業利益は1,467億円と前期に比べ137億円（10.3%）の増益、経常利益は1,634億円と前期に比べ153億円（10.3%）の増益、当期純利益は836億円と前期に比べ22億円（2.8%）の増益となりました。

なお、部門別売上高は次表のとおりとなっております。

**部門別売上高**

| 区分 | | 金額 | 前期比 | 構成 |
|---|---|---|---|---|
| | | 百万円 | % | % |
| ダイハツ | 国内 | 933,906 | 108.3 | 48.8 |
| | 海外 | 384,624 | 107.0 | 20.1 |
| | (計) | 1,318,530 | 107.9 | 68.9 |
| 受託・OEM | | 594,729 | 109.5 | 31.1 |
| 合計 | | 1,913,259 | 108.4 | 100.0 |

## 2. 企業集団の設備投資の状況

当期は総額973億円の設備投資を行いました。主な内容は新商品開発・生産設備・販売拠点整備等であります。

## 3. 企業集団の資金調達の状況

当期の資金調達につきましては、自己資金に加え、借入金でまかないました。

## 4. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 期別 / 項目 | 平成23年３月期 (22/４～23/３) | 平成24年３月期 (23/４～24/３) | 平成25年３月期 (24/４～25/３) | 平成26年３月期(当期) (25/４～26/３) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 | 百万円 1,559,412 | 百万円 1,631,320 | 百万円 1,764,976 | 百万円 1,913,259 |
| 経常利益 | 百万円 112,215 | 百万円 128,223 | 百万円 148,173 | 百万円 163,494 |
| 当期純利益 | 百万円 52,555 | 百万円 65,138 | 百万円 81,406 | 百万円 83,698 |
| (1株当たりの当期純利益) | 円 銭 ( 123 34 ) | 円 銭 ( 152 86 ) | 円 銭 ( 191 05 ) | 円 銭 ( 196 41 ) |
| 総資産 | 百万円 1,102,981 | 百万円 1,277,415 | 百万円 1,344,542 | 百万円 1,449,542 |
| 純資産 | 百万円 448,332 | 百万円 504,329 | 百万円 591,750 | 百万円 665,617 |
| (1株当たりの純資産) | 円 銭 ( 901 12 ) | 円 銭 (1,009 77 ) | 円 銭 (1,174 96 ) | 円 銭 (1,293 03 ) |

(注) １株当たりの当期純利益は期中平均株式数により、また、１株当たりの純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

## 5. 企業集団が対処すべき課題

わが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動等が予測されるものの、その下支えとなる経済政策の着実な実行により、年間を通じては引き続き堅調な内需に支えられた回復基調になることが期待されています。一方、当社を取り巻く国内外の市場環境は、前述のとおり、国内におきましては、消費税率引上げの影響により市場の反落が見込まれることに加え、登録車メーカーの軽市場本格参入や日ＥＵ経済連携協定（ＥＰＡ）交渉による市場開放の動き等により、一層の競争激化が予想されます。またインドネシア、マレーシアにおいてはグローバルメーカーの参入に加え、ＴＰＰ（環太平洋パートナーシップ協定）の市場自由化に向けた動きが加速する等、ますます厳しさが増してくるものと予想されます。

そのような環境の中で、当社グループは軽自動車のみならず、世界の小型車のリーディングカンパニーとして、国内、インドネシア、マレーシアそして新たな新興国市場のお客様に最も近い会社となるために邁進してまいります。

そのために「商品･技術開発のスピードアップ」を行い、「お客様に一層近づくことができるよう努力」を続けていき、国際競争力をつけるため、国内、海外における様々な改革にスピードを上げ、重点施策にリソーセスをシフトして取り組んでまいります。

国内におきましては、革新技術の開発に注力するとともに、省資源、省エネルギーな小さな車で、低燃費、低価格かつ個性ある魅力的な新型車を投入し、販売、サービスについても抜本的な改革を推進してまいります。

海外におきましては、インドネシアでは、これまでの新車ビジネスに加え、アフターサービスまで含めた新しいビジネス構造の構築を行うとともに、これまで進めてきた現地調達の強化をさらに拡大してまいります。またマレーシアにおいては国際競争力強化のため、新たな環境下で車両生産の新会社を設立し、平成26年年央の操業開始により構造改革を推進してまいります。また、インドネシア、マレーシアに続く、新たな収益源として新市場の開拓を早期に進めてまいります。

当社グループはグローバルメーカーとの競争熾烈化の中、目指すべき「お客様に最も近い会社」として、ダイハツらしい技術、商品とサービスをご提供していけるよう、今後も引き続き改革・事業強化の努力を継続してまいりますので、株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。

（以下の事項は、特に記載のない限り、平成26年３月31日現在の状況であります。）

## 6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

当社の親会社はトヨタ自動車株式会社であり、同社は当社の株式218,649千株（持株比率51.3％）を保有しております。当社は現在、同社のサクシード、プロボックス、パッソ、ｂＢ、シエンタ、アバンザを受託生産するとともに、ピクシススペース、ピクシスエポック、ピクシスバン、ピクシストラック、ラッシュ、タウンエース、ライトエース、アギア、ウィーゴをＯＥＭ車（相手先ブランド生産車）として生産しております。

(2) 重要な子会社の状況

当社の連結子会社は56社（自動車製造４社、部品製造９社、自動車販売35社、その他８社）で、うち重要な子会社は次の７社であります。

| 会社名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| ダイハツ九州株式会社 | 6,000百万円 | 100.0％ | 自動車の製造 |
| ダイハツ信販株式会社 | 300百万円 | 100.0％ | 自動車の販売金融 |
| ダイハツ東京販売株式会社 | 490百万円 | 100.0％ | 自動車の販売 |
| 兵庫ダイハツ販売株式会社 | 100百万円 | 100.0％ | 自動車の販売 |
| アストラ・ダイハツ・モーター株式会社 | 894,370百万RP | 61.8％ | 自動車の製造 |
| プロドゥア・マニュファクチャリング株式会社 | 140百万RM | 51.0％ | 自動車の製造 |
| 明石機械工業株式会社 | 1,000百万円 | 84.5％ | 自動車部品の製造 |

（注） プロドゥア・マニュファクチャリング株式会社の出資比率は、全て当社子会社が所有する株式の間接所有分であります。

## 7. 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、下記製品の製造、販売を主要な事業内容としております。

| 区　　分 | 主 要 製 品 名 |
|---|---|
| 軽 乗 用 車 | ミラ　ミライース　ミラココア　ムーヴ　ムーヴコンテ　タント<br>タントエグゼ　アトレーワゴン<br>ＯＥＭ車（相手先ブランド生産車） |
| 軽 貨 物 車 | ミラバン　ハイゼットカーゴ　ハイゼットトラック<br>ＯＥＭ車（相手先ブランド生産車） |
| 小 型 乗 用 車 | ブーン　ビーゴ　セニア　テリオス　ルクシオ　グランマックス<br>アイラ　マイヴィ　アルザ　ビバ<br>ＯＥＭ車（相手先ブランド生産車） |
| 受　託　車 | サクシード　プロボックス　パッソ　ｂＢ　シエンタ　アバンザ |
| 受託エンジン | ＫＲ型エンジン　Ｋ３型エンジン　ＳＺ型エンジン　ＫＤ型エンジン<br>Ｂ型エンジン　ＴＲ型エンジン　ＮＲ型エンジン |
| 海外生産用部品 | 各種ユニット |
| 部 品 ・ 用 品 | 国内及び海外向け各種部品・用品 |

(注)ＯＥＭ車はトヨタの「ピクシススペース」「ピクシスエポック」「ピクシスバン」「ピクシストラック」「ラッシュ」「タウンエース」「ライトエース」「アギア」「ウィーゴ」、富士重工業の「ルクラ」「プレオ」「プレオプラス」「ステラ」「ディアスワゴン」「プレオバン」「サンバーバン」「サンバートラック」であります。

## 8. 主要な営業所及び工場

(1) 当社

本　　社　〒563-8651　大阪府池田市ダイハツ町１番１号
東京支社　〒105-0004　東京都港区新橋６丁目19番15号
　　東京美術倶楽部ビル５階

工　　場

| 名　　称 | 所 在 地 | 主 要 事 業 内 容 |
|---|---|---|
| 本 社（池 田）工 場 | 大阪府池田市 | ・小型自動車の組立 |
| 京　都　工　場 | 京都府乙訓郡 | ・軽自動車の組立<br>・小型自動車の組立 |
| 滋 賀（竜 王）工 場 | 滋賀県蒲生郡 | ・エンジン　トランスミッション等の製造<br>・軽自動車の組立 |

(2) 子会社

| 名　　称 | 所 在 地 | 主 要 事 業 内 容 |
|---|---|---|
| ダイハツ九州株式会社 | 大分県中津市 | ・自動車の製造 |
| ダイハツ信販株式会社 | 大阪府池田市 | ・自動車の販売金融 |
| ダイハツ東京販売株式会社 | 東京都中央区 | ・自動車の販売 |
| 兵庫ダイハツ販売株式会社 | 兵庫県神戸市 | ・自動車の販売 |
| アストラ・ダイハツ・モーター株式会社 | インドネシア ジャカルタ | ・自動車の製造 |
| プロドゥア・マニュファクチャリング株式会社 | マレーシア スランゴール | ・自動車の製造 |
| 明石機械工業株式会社 | 兵庫県加古郡 | ・自動車部品の製造 |

## 9. 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|---|---|
| 40,761名 | 899名 増 |

## 10. 企業集団の主要な借入先

| 借　　入　　先 | 借 入 金 残 高 |
|---|---|
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 25,723百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 16,361百万円 |
| 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 | 14,000百万円 |
| 株式会社りそな銀行 | 13,030百万円 |

## Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. **発行可能株式総数** 1,600,000,000株
2. **発行済株式の総数** 427,122,966株
   （うち自己株式 642,931株）
3. **株主総数** 29,576名
   （前期末比） （16,922名増）
4. **大株主**

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| | 千株 | % |
| トヨタ自動車株式会社 | 218,649 | 51.2 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 8,369 | 1.9 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 6,651 | 1.5 |
| 株式会社扇商會 | 5,050 | 1.1 |
| ザ バンク オブ ニューヨーク 133522 | 4,426 | 1.0 |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 | 4,093 | 0.9 |
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 3,937 | 0.9 |
| ビービーエイチ バンガード インターナショナル バリュー フアンド アルガ | 3,545 | 0.8 |
| 株式会社三井住友銀行 | 2,928 | 0.6 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 2,877 | 0.6 |

（注） 持株比率は自己株式（642,931株）を控除しております。

## Ⅲ．会社役員に関する事項

### 1．取締役及び監査役

| 地位 | 氏名 | 担当または重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 取締役会長<br>(代表取締役) | 伊奈功一 | |
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 三井正則 | |
| 取締役副社長<br>(代表取締役) | 金子達也 | 社長補佐、海外本部、グループＣＦ本部担当<br>[重要な兼職の状況]<br>プルサハン・オートモービル・クドゥア㈱<br>副会長<br>ダイハツ（上海）商貿有限公司　董事長 |
| 取締役 | 野本隆 | [重要な兼職の状況]<br>アストラ・ダイハツ・モーター㈱　シニア・<br>エグゼクティブ・ダイレクター |
| 取締役 | 馬場建二 | 営業本部長<br>[重要な兼職の状況]<br>ダイハツ信販㈱　取締役社長 |
| 取締役 | 中脇康則 | 技術本部長 |
| 取締役 | 北川尚人 | ＴＱＭ推進本部長 |
| 取締役 | スディルマン・<br>ママン・ルスディ | [重要な兼職の状況]<br>アストラ・ダイハツ・モーター㈱　取締役社長<br>GAIKINDO（インドネシア自動車工業会）　会長<br>アストラ・インターナショナル㈱　取締役 |
| 取締役 | 岡野博志 | 品質本部長 |
| 取締役 | 福塚政廣 | 海外本部長 |
| 取締役 | 向田慎一 | 生産調達本部長、技術本部副本部長 |
| 常勤監査役 | 守田邦彦 | [重要な兼職の状況]<br>ダイハツディーゼル㈱　監査役 |
| 監査役 | 池渕浩介 | [重要な兼職の状況]<br>トヨタ自動車㈱　顧問・技監<br>ダイキン工業㈱　取締役 |
| 監査役 | 松浦剛 | [重要な兼職の状況]<br>豊田合成㈱　相談役 |
| 監査役 | 山本健司 | [重要な兼職の状況]<br>北浜法律事務所・外国法共同事業　パートナー |

(注)　監査役　池渕浩介氏、松浦剛氏及び山本健司氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であり、監査役　山本健司氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

## 2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区　　分 | 人　　数 | 報 酬 等 の 額 |
|---|---|---|
| 取 締 役 | 15名 | 685百万円 |
| 監 査 役<br>（うち社外監査役） | ４名<br>（３名） | 57百万円<br>(20百万円) |
| 計 | 19名 | 742百万円 |

（注） 上記報酬等の額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額を含んでおります。

## 3. 社外役員に関する事項

(1) 監査役　池渕浩介

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

トヨタ自動車株式会社と当社との関係につきましては、「Ⅰ．企業集団の現況に関する事項　6. 重要な親会社及び子会社の状況　(1) 親会社との関係」に記載のとおりであります。

ダイキン工業株式会社と当社の間には重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

当事業年度の取締役会には、16回中14回出席し、主に経営的見地から疑問点等明らかにするため適宜質問し意見を述べています。

また、当事業年度の監査役会には、19回中17回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める額としています。

(2) 監査役　松浦剛

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

豊田合成株式会社は当社の親会社の関連会社であり、また部品等の取引があります。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

当社親会社の使用人の三親等以内の親族であります。

③ 当事業年度における主な活動状況

当事業年度の取締役会には、16回中14回出席し、主に経営的見地から疑問点等明らかにするため適宜質問し意見を述べています。

また、当事業年度の監査役会には、19回中16回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める額としています。

(3) 監査役　山本健司

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

北浜法律事務所・外国法共同事業と当社の間には重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

当事業年度の取締役会には、16回中16回出席し、主に経営的見地及び弁護士の見地から疑問点等明らかにするため適宜質問し意見を述べています。

また、当事業年度の監査役会には、19回中19回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める額としています。

## Ⅳ. 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

あらた監査法人

### 2. 会計監査人の報酬等の額

| | | |
|---|---|---|
| (1) | 当社が支払うべき報酬等の額 | 103百万円 |
| (2) | 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 150百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査の報酬額と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておりませんので、(1)の金額にはその合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、アストラ・ダイハツ・モーター株式会社、プロドゥア・マニュファクチャリング株式会社は当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

### 3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）としてシステム管理態勢に関するアドバイザリー業務の対価を支払っております。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

## Ⅴ．業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容は次のとおりであります。

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役に必要な法知識をまとめた解説書等を用い、新任役員研修等の場において、役員が、法令及び定款に則って行動するよう徹底する。

② 業務執行にあたっては、取締役会及び組織横断的な各種会議体で、総合的に検討したうえで意思決定を行う。また、これらの会議体への付議事項を定めた規程に基づき、適切に付議する。

③ 法令等の遵守等を目的として、副社長を委員長とし、各部門管掌役員を委員とする「内部統制委員会」を設置し、全社的な内部統制体制の拡充に取り組んでいる。

④ 各組織の業務分掌を明確化するとともに、継続的な改善を図る土壌を維持する。

⑤ 従業員のコンプライアンス意識向上のため、階層別教育等のコンプライアンス教育を実施する。

⑥ コンプライアンスに関わる問題及び疑問点に関しては、社内の担当部署を連絡先とする相談窓口（「社員の声」）を通じて、情報の早期把握及び解決を図る。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、関係する社内規程並びに法令に基づき、各担当部署に適切に保存、管理させる。取締役及び監査役は、常時、これらの情報を閲覧できるものとする。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全、品質、環境等のリスク並びにコンプライアンスについて、それぞれの担当部署、または全社横断的な各種委員会が、それぞれの機能におけるリスクを把握し、必要に応じ規則やガイドラインを制定、及びマニュアルを作成し配布すること等により管理する。

**4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

中長期の経営計画及び年度方針を基に、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行う。各取締役は、年度方針達成のために各部門の部門方針、及び、効率的な人的資源の分配、権限の分配を含むその達成の方法を定める。

**5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

① 関係会社管理制度を通じ、関係会社（当社の子会社及び関連会社）の内部統制環境の醸成を図る。関係会社各社の窓口担当部署は、定期及び随時の情報交換を通じて、関係会社各社の業務の適正性と適法性を確認する。

② 各取締役は、親会社に対し、自らの業務に関連する部署との間で、定期及び随時情報交換を行い、情報共有化を図る。

**6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役は、監査部所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができる。監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

**7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

① 取締役は、主な業務執行について担当部署を通じて適宜適切に監査役に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。

② 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、定期的に、また随時、監査役に事業の報告を行う。

**8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧、会計監査人との定期的及び随時の情報交換の機会、必要に応じた外部人材の直接任用等を確保する。

（注） 本事業報告の記載金額及び株数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成26年３月31日現在)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| | 百万円 | | 百万円 |
| 〔資産の部〕 | (1,449,542) | 〔負債の部〕 | (783,924) |
| 流動資産 | 853,559 | 流動負債 | 631,050 |
| 現金及び預金 | 150,341 | 支払手形及び買掛金 | 214,708 |
| 預け金 | 208,316 | 電子記録債務 | 66,493 |
| 受取手形及び売掛金 | 309,786 | 短期借入金 | 113,901 |
| 電子記録債権 | 6,159 | 未払法人税等 | 22,353 |
| 商品及び製品 | 30,733 | 未払費用 | 82,616 |
| 仕掛品 | 16,489 | 役員賞与引当金 | 454 |
| 原材料及び貯蔵品 | 25,564 | 製品保証引当金 | 15,769 |
| 繰延税金資産 | 28,672 | その他 | 114,752 |
| その他 | 79,140 | | |
| 貸倒引当金 | △1,644 | | |
| 固定資産 | 595,982 | 固定負債 | 152,873 |
| 有形固定資産 | 467,991 | 長期借入金 | 59,805 |
| 建物及び構築物 | 148,168 | 繰延税金負債 | 2,532 |
| 機械装置及び運搬具 | 129,153 | 役員退職慰労引当金 | 1,650 |
| 土地 | 129,839 | 退職給付に係る負債 | 83,265 |
| 建設仮勘定 | 30,681 | その他 | 5,620 |
| その他 | 30,149 | | |
| | | 〔純資産の部〕 | (665,617) |
| 無形固定資産 | 6,940 | | |
| | | 株主資本 | 553,536 |
| 投資その他の資産 | 121,051 | 資本金 | 28,404 |
| 投資有価証券 | 96,017 | 資本剰余金 | 10,949 |
| 長期貸付金 | 845 | 利益剰余金 | 514,793 |
| 繰延税金資産 | 18,270 | 自己株式 | △610 |
| 退職給付に係る資産 | 452 | その他の包括利益累計額 | △2,496 |
| その他 | 5,726 | その他有価証券評価差額金 | 18,382 |
| 貸倒引当金 | △261 | 繰延ヘッジ損益 | △14 |
| | | 為替換算調整勘定 | △7,521 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △13,342 |
| | | 少数株主持分 | 114,577 |
| 合計 | 1,449,542 | 合計 | 1,449,542 |

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| | 百万円 | 百万円 |
| 売上高 | | 1,913,259 |
| 売上原価 | | 1,481,630 |
| 売上総利益 | | 431,628 |
| 販売費及び一般管理費 | | 284,885 |
| 営業利益 | | 146,743 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息・配当金 | 7,193 | |
| 持分法による投資利益 | 6,429 | |
| その他の営業外収益 | 8,383 | 22,006 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,671 | |
| その他の営業外費用 | 3,584 | 5,256 |
| 経常利益 | | 163,494 |
| 特別利益 | | |
| 補助金収入 | 523 | 523 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 1,793 | |
| 固定資産圧縮損 | 523 | 2,316 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 161,701 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 52,319 | |
| 法人税等調整額 | 384 | 52,704 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | | 108,996 |
| 少数株主利益 | | 25,298 |
| 当期純利益 | | 83,698 |

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）

（百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成25年４月１日残高 | 28,404 | 10,896 | 454,978 | △667 | 493,611 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △23,882 | | △23,882 |
| 当期純利益 | | | 83,698 | | 83,698 |
| 自己株式の取得 | | | | △7 | △7 |
| 自己株式の処分 | | 52 | | 64 | 116 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | － | 52 | 59,815 | 56 | 59,924 |
| 平成26年３月31日残高 | 28,404 | 10,949 | 514,793 | △610 | 553,536 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 平成25年４月１日残高 | 15,390 | △71 | △8,280 | － | 7,038 | 91,099 | 591,750 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △23,882 |
| 当期純利益 | | | | | | | 83,698 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △7 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 116 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 2,992 | 56 | 759 | △13,342 | △9,535 | 23,477 | 13,942 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 2,992 | 56 | 759 | △13,342 | △9,535 | 23,477 | 73,867 |
| 平成26年３月31日残高 | 18,382 | △14 | △7,521 | △13,342 | △2,496 | 114,577 | 665,617 |

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表
## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数……56社

主要な連結子会社の名称

ダイハツ九州㈱、ダイハツ信販㈱、ダイハツ東京販売㈱、兵庫ダイハツ販売㈱、アストラ・ダイハツ・モーター㈱、プロドゥア・マニュファクチャリング㈱、明石機械工業㈱

（増 加） １社：プロドゥア・グローバル・マニュファクチャリング㈱

（減 少） ３社：ダイハツ・オランダ㈱、ダイハツ・ベルギー㈱、ＤＭＣＡ㈱

プロドゥア・グローバル・マニュファクチャリング㈱は当連結会計年度において新たに設立したため連結の範囲に含めております。

前連結会計年度まで連結子会社であったダイハツ・オランダ㈱、ダイハツ・ベルギー㈱、ＤＭＣＡ㈱は清算したため連結の範囲から除外いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数……18社

主要な会社等の名称

（関連会社） ダイハツディーゼル㈱、㈱メタルアート、大阪ダイハツ販売㈱

（増 加） １社：河村化工マニュファクチャリング㈱

（減 少） １社：ブリッグス＆ストラットンダイハツ㈱

河村化工マニュファクチャリング㈱は当連結会計年度において新たに設立したため持分法適用会社に含めております。

また、ブリッグス＆ストラットンダイハツ㈱は清算したため持分法適用会社から除外いたしました。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

主要な会社等の名称

（関連会社） 東濃ダイハツ㈱ほか、合計３社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

| | |
|---|---|
| 製品（製造車両）<br>商品（補給用部品）<br>仕掛品<br>原材料及び貯蔵品 | 主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 商品（購入車両） | 主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

また、当社及び国内連結子会社は、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から取得価格の５％相当額と備忘価格との差額を５年間で均等償却しております。

② 無形固定資産

定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等の貸金の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 製品保証引当金

保証書に基づく製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見積額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づき期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

② 退職給付に係る負債の計上方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（18年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数（18年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

4. 会計方針の変更

(在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更)

在外子会社等の収益及び費用は、従来、当該在外子会社等の決算日の為替相場により円貨に換算しておりましたが、在外子会社等の収益及び費用の重要性が増してきたことに伴い、連結会計年度を通じて発生する損益をより適切に連結財務諸表に反映させるため、当連結会計年度より、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。これによる当連結会計年度の期首までの累積的影響額は軽微であります。

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が83,265百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が13,342百万円減少しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 建物及び構築物 | 5,965百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 6百万円 |
| 土地 | 12,654百万円 |
| 投資有価証券 | 62百万円 |
| 計 | 18,689百万円 |

(2) 担保に係る債務

| | |
|---|---|
| 短期借入金 | 7,655百万円 |
| 長期借入金（含む１年以内） | 704百万円 |
| 計 | 8,359百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額　821,208百万円

3. 保証債務 金融機関借入（住宅ローン）　11百万円

4. 平成22年１月15日付でインドネシアの連結子会社(アストラ・ダイハツ・モーター㈱)はインドネシア国税当局より、平成20年３月期の関係会社間のロイヤルティー取引価格等に関し、約2,612億インドネシアルピア(当連結会計年度末レートでの円換算額2,377百万円)の更正通知を受け取り、平成22年２月12日に仮納付しました。インドネシア国税当局の指摘はロイヤルティー全額につき損金性を認めないという著しく合理性の欠く見解であり、当社及び連結子会社は当該更正処分について承服できる内容ではないことから平成22年４月14日にインドネシア国税当局に対して異議申立書を提出しております。

この異議申立書を提出するにあたり、当該ロイヤルティーを独立価格比準法により調査した上で、還付の可能性があると考慮される金額を「流動資産」の「その他」に計上しております。

また、平成21年３月期についても平成22年６月４日付でインドネシア国税当局より、関係会社間のロイヤルティー取引価格等に関し3,760億インドネシアルピア(同円換算額3,422百万円)の更正通知を受け取ったことを考慮し、未だ税務賦課決定がなされていない期間も含め同取引にかかる将来の課税リスクを見積もり、「流動負債」の「未払法人税等」に計上しております。

平成23年４月12日付でインドネシア国税当局より平成22年４月14日に提出した異議申立書が棄却されたため平成23年６月20日に税務裁判所に提訴し当社及び連結子会社の見解の正当性を主張しております。なお、当該棄却により仮納付金額の還付可能性が変化するものではないと考えられるため、追加的な会計処理はしておりません。

また、平成23年６月28日付でインドネシア国税当局から平成21年３月期の異議申立の一部が認められ更正金額が1,207億インドネシアルピア(同円換算額1,099百万円)に減額されましたが、当方の主張が全面的に認められず、承服できる内容ではないため、平成23年９月27日に税務裁判所に提訴し当社及び連結子会社の見解の正当性を主張しております。なお、税務裁判提訴にあたり供託金として売上取引価格等に係る更正金額とあわせた金額の50%相当である1,310億インドネシアルピア(同円換算額1,192百万円)を仮納付し、還付の可能性があると考慮される金額を「流動資産」の「その他」に計上しております。

5. 偶発債務

平成22年６月４日付でインドネシアの連結子会社(アストラ・ダイハツ・モーター㈱)はインドネシア国税当局より、平成21年３月期の売上取引価格等に関し6,862億インドネシアルピア(当連結会計年度末レートでの円換算額6,244百万円)の更正通知を受け取りました。

インドネシア国税当局の指摘は当局が独自に抽出した企業との利益率の比較により売上高過少とする著しく合理性を欠く見解であり、当社及び連結子会社は当該更正処分は承服できる内容ではないことから、平成22年６月30日にインドネシア国税当局に対して異議申立書を提出いたしました。

平成23年６月28日付でインドネシア国税当局より平成22年６月30日に提出した異議申立の一部が認められ更正金額が2,469億インドネシアルピア(同円換算額2,247百万円)に減額されましたが、当方の主張が全面的に認められず、承服できる内容ではないため、平成23年９月27日に税務裁判所に提訴し当社及び連結子会社の見解の正当性を主張しております。

なお、平成22年３月期以降も課税所得計算上、同様の処理を行っていますが、インドネシア国税当局からの更正は受けておりません。

現時点では本件の帰結についての予測は困難であり、したがって当社及び連結子会社の財務数値への影響を予測することも困難です。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　427,122,966株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決　議 | 株式の種　類 | 配当金の総額（百万円） | １株当たり配　当　額 | 基　準　日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成25年６月27日定時株主総会 | 普通株式 | 14,500 | 34円 | 平成25年３月31日 | 平成25年６月28日 |
| 平成25年10月31日取締役会 | 普通株式 | 9,382 | 22円 | 平成25年９月30日 | 平成25年11月29日 |
| 計 | | 23,882 | | | |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年６月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額　14,500百万円
１株当たり配当額　34円
基準日　平成26年３月31日
効力発生日　平成26年６月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、販売金融にかかる資金及び設備投資資金等を銀行等金融機関からの借入により調達しており、一時的な余資は親会社であるトヨタ自動車株式会社及び銀行等金融機関への短期的な預金等を行っております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、取引を行うにあたっては与信管理を行っております。また、投資有価証券等は時価の変動リスクを伴っておりますが、時価の把握を行っております。

借入金は運転資金及び設備投資資金であり、市場及び信用状況により金利が変動するリスクがあり、グループの借入金状況を把握しております。このうち一部は、外貨建てであるため為替相場の変動リスク及び金利の変動リスクにさらされておりますが、デリバティブ取引（金利通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。また、貸付金は取引先等の信用リスクにさらされておりますが、取引先ごとに残高を管理するとともに財務状況等を確認しております。

なお、デリバティブについては、為替の変動リスク等を回避するため利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年３月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

（百万円）

| | 連結貸借対照表計上額(*) | 時価(*) | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 150,341 | 150,341 | － |
| (2) 預け金 | 208,316 | 208,316 | － |
| (3) 受取手形及び売掛金 | 309,786 | 301,881 | △7,905 |
| (4) 電子記録債権 | 6,159 | 6,159 | － |
| (5) 投資有価証券 | 52,915 | 48,339 | △4,576 |
| (6) 長期貸付金 | 845 | 845 | － |
| (7) 支払手形及び買掛金 | (214,708) | (214,708) | － |
| (8) 電子記録債務 | (66,493) | (66,493) | － |
| (9) 短期借入金 | (113,901) | (113,901) | － |
| (10)未払法人税等 | (22,353) | (22,353) | － |
| (11)長期借入金 | (59,805) | (60,009) | (204) |
| (12)デリバティブ取引 | (63) | (63) | － |

(*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 預け金、並びに(4) 電子記録債権

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 受取手形及び売掛金

時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(5) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

(6) 長期貸付金

時価の算定は、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

(7) 支払手形及び買掛金、(8) 電子記録債務、並びに(9) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10)未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11)長期借入金

時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値等によっております。

(12)デリバティブ取引
時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
なお、金利通貨スワップの一体処理（特殊処理、振当処理）によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額43,102百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

## 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## １株当たり情報に関する注記

| | |
|---|---|
| １株当たり純資産額 | 1,293円03銭 |
| １株当たり当期純利益 | 196円41銭 |

## 追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。

これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が2,181百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が2,181百万円増加しております。

# 貸　借　対　照　表

（平成26年３月31日現在）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| | 百万円 | | 百万円 |
| 〔資　産　の　部〕 | (785,851) | 〔負　債　の　部〕 | (458,222) |
| **流　動　資　産** | **496,453** | **流　動　負　債** | **429,448** |
| 現金及び預金 | 8,901 | 電子記録債務 | 72,365 |
| 預け金 | 208,316 | 買掛金 | 187,109 |
| 受取手形 | 385 | リース債務 | 9 |
| 電子記録債権 | 5,962 | 未払金 | 27,902 |
| 売掛金 | 170,543 | 未払費用 | 72,541 |
| 商品及び製品 | 4,700 | 未払法人税等 | 633 |
| 仕掛品 | 12,845 | 前受金 | 744 |
| 原材料及び貯蔵品 | 768 | 預り金 | 47,913 |
| 繰延税金資産 | 25,484 | 従業員預り金 | 7,205 |
| 短期貸付金 | 15,318 | 役員賞与引当金 | 220 |
| 未収入金 | 44,513 | 製品保証引当金 | 12,800 |
| その他 | 720 | その他 | 2 |
| 貸倒引当金 | △2,007 | | |
| **固　定　資　産** | **289,397** | **固　定　負　債** | **28,774** |
| 有形固定資産 | 152,106 | リース債務 | 3 |
| 建物 | 44,694 | 退職給付引当金 | 25,895 |
| 構築物 | 6,943 | 役員退職慰労引当金 | 635 |
| 機械及び装置 | 36,708 | 預り保証金 | 1,509 |
| 車両運搬具 | 495 | その他 | 730 |
| 工具、器具及び備品 | 6,529 | | |
| 土地 | 52,487 | 〔純資産の部〕 | (327,629) |
| リース資産 | 12 | | |
| 建設仮勘定 | 4,234 | **株主資本** | **309,515** |
| | | 資本金 | 28,404 |
| 無形固定資産 | 55 | 資本剰余金 | 10,827 |
| 借地権 | 7 | 資本準備金 | 10,827 |
| その他 | 48 | 利益剰余金 | 270,969 |
| | | 利益準備金 | 7,101 |
| 投資その他の資産 | 137,235 | その他利益剰余金 | 263,868 |
| 投資有価証券 | 41,105 | 特別準備金 | 215,300 |
| 関係会社株式 | 62,374 | 研究資金 | 1,313 |
| 関係会社出資金 | 200 | 固定資産圧縮積立金 | 4,754 |
| 長期貸付金 | 31,098 | 繰越利益剰余金 | 42,500 |
| 繰延税金資産 | 1,944 | 自己株式 | △685 |
| その他 | 581 | **評価・換算差額等** | **18,113** |
| 貸倒引当金 | △68 | その他有価証券評価差額金 | 18,113 |
| 合計 | 785,851 | 合計 | 785,851 |

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損　益　計　算　書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

| 科　　目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| | 百万円 | 百万円 |
| 売上高 | | 1,210,332 |
| 売上原価 | | 1,021,141 |
| 売上総利益 | | 189,191 |
| 販売費及び一般管理費 | | 169,061 |
| 営業利益 | | 20,129 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息・配当金 | 14,442 | |
| その他の営業外収益 | 4,491 | 18,934 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 76 | |
| その他の営業外費用 | 1,132 | 1,208 |
| 経常利益 | | 37,854 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 1,828 | 1,828 |
| 税引前当期純利益 | | 36,026 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 11,400 | |
| 法人税等調整額 | △2,900 | 8,500 |
| 当期純利益 | | 27,526 |

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

（百万円）

| | 株主資本 | | |
|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 |
| 平成25年４月１日残高 | 28,404 | 10,827 | 10,827 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 特別準備金の積立 | | | |
| 固定資産圧縮積立金積立 | | | |
| 固定資産圧縮積立金取崩 | | | |
| 剰余金の配当 | | | |
| 当期純利益 | | | |
| 自己株式の取得 | | | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | － | － | － |
| 平成26年３月31日残高 | 28,404 | 10,827 | 10,827 |

| | 株主資本 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 利益剰余金 | | | | | |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| | | 特別準備金 | 研究資金 | 固定資産圧縮積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 平成25年４月１日残高 | 7,101 | 205,300 | 1,313 | 4,768 | 48,842 | 267,325 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 特別準備金の積立 | | 10,000 | | | △10,000 | － |
| 固定資産圧縮積立金積立 | | | | 14 | △14 | － |
| 固定資産圧縮積立金取崩 | | | | △29 | 29 | － |
| 剰余金の配当 | | | | | △23,882 | △23,882 |
| 当期純利益 | | | | | 27,526 | 27,526 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | － | 10,000 | － | △14 | △6,341 | 3,643 |
| 平成26年３月31日残高 | 7,101 | 215,300 | 1,313 | 4,754 | 42,500 | 270,969 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 平成25年４月１日残高 | △680 | 305,877 | 15,168 | 15,168 | 321,045 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 特別準備金の積立 | | － | | | － |
| 固定資産圧縮積立金積立 | | － | | | － |
| 固定資産圧縮積立金取崩 | | － | | | － |
| 剰余金の配当 | | △23,882 | | | △23,882 |
| 当期純利益 | | 27,526 | | | 27,526 |
| 自己株式の取得 | △5 | △5 | | | △5 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | 2,944 | 2,944 | 2,944 |
| 事業年度中の変動額合計 | △5 | 3,638 | 2,944 | 2,944 | 6,583 |
| 平成26年３月31日残高 | △685 | 309,515 | 18,113 | 18,113 | 327,629 |

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表
## 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

| | |
|---|---|
| 製品（製造車両）<br>商品（補給用部品）<br>仕掛品<br>原材料及び貯蔵品 | 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 商品（購入車両） | 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から取得価格の５％相当額と備忘価格との差額を５年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の貸金の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

保証書に基づく製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数(18年)による定額法により発生時から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数(17年～18年)による定額法により発生時の翌期から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づき期末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　456,676百万円

2. 保証債務

| | |
|---|---|
| 従業員の住宅資金借入 | 11百万円 |

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|---|---|
| 短期金銭債権 | 381,770百万円 |
| 長期金銭債権 | 30,880百万円 |
| 短期金銭債務 | 163,450百万円 |
| 長期金銭債務 | 462百万円 |

4. 国庫補助金等（企業設備投資特別助成金、低公害自動車普及基盤整備事業費補助金、保険差益、中津市企業立地促進補助金、新エネルギー事業者支援対策費補助金、住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金及び久留米市産業立地交付金）を受領したことにより、建物91百万円、構築物４百万円、機械及び装置300百万円、工具、器具及び備品１百万円及び土地232百万円を取得価額から直接減額しております。

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| 売上高 | 884,080百万円 |
| 仕入高 | 612,973百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 14,177百万円 |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| | |
|---|---|
| 普通株式 | 642,931株 |

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金損金算入限度超過額であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。なお、評価性引当額は9,100百万円であります。

## 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

（百万円）

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有（被所有）割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 親会社 | トヨタ自動車㈱ | （被所有）<br>直接 51.37<br>間接 0.13 | 役員の兼任<br>受託車・ＯＥＭ車の納入他 | 受託車等の販売他 | 255,377 | 電子記録債権<br>売掛金<br>未収入金 | 33,228 |
| | | | | 自動車用部品等の仕入 | 97,636 | 買掛金<br>未払費用<br>他 | 18,026 |
| | | | | 資金一括管理による預入 | 200,570 | 預け金 | 208,316 |

（注）1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
・受託車等の販売価格については、一般取引条件と同様に、市場価格等を十分勘案し、希望価格を提示して交渉のうえ決定しております。
・自動車用部品等の購入価格については、一般取引条件と同様に、提示された見積価格、市場価格等を十分勘案し、交渉のうえ決定しております。
・資金一括管理による預入については、利率は市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額は期中平均残高を記載しております。

2. 子会社及び関連会社等

（百万円）

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有（被所有）割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | ダイハツ九州㈱ | （所有）直接100.00 | 自動車・自動車用部品等の購入 | 自動車・自動車用部品等の購入 | 304,361 | 未収入金売掛金 | 21,894 |
| | | | | | | 買掛金未払費用他 | 73,962 |
| | | | | 長期貸付金の貸付 | ― | 長期貸付金 | 12,135 |
| | 明石機械工業㈱ | （所有）直接85.42 | 自動車用部品等の購入 | 自動車用部品等の購入 | 49,552 | 買掛金 | 9,241 |
| | ダイハツ信販㈱ | （所有）直接100.00 | 役員の兼任資金の貸付 | 短期貸付金の貸付 | 9,822 | 短期貸付金 | 8,587 |

（注）1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
・自動車・自動車用部品等の購入については、価格その他の取引条件を交渉のうえ決定しております。
・資金の貸付については、利率は市場金利を勘案して決定しており、担保の提供を受けております。なお、ダイハツ信販㈱に対する短期貸付金の取引金額は期中平均残高を記載しております。

## １株当たり情報に関する注記

| | |
|---|---|
| １株当たり純資産額 | 768円　22銭 |
| １株当たり当期純利益 | 64円　54銭 |

## 追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.8％から35.4％に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,795百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が1,795百万円増加しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

### 独立監査人の監査報告書

平 成 26 年 5 月 15 日

ダイハツ工業株式会社
取 締 役 会　御中

**あらた監査法人**

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　萩 森 正 彦　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　河 瀬 博 幸　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ダイハツ工業株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイハツ工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結貸借対照表に関する注記「5. 偶発債務」に記載されているとおり、インドネシアの連結子会社であるアストラ・ダイハツ・モーター㈱は、インドネシア国税当局より売上取引価格等に関し更正通知を受け取っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 会計監査人の監査報告書　謄本

### 独立監査人の監査報告書

平 成 26 年 5 月 15 日

ダイハツ工業株式会社
　取 締 役 会　御中

**あらた監査法人**

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　萩 森 正 彦　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　河 瀬 博 幸　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ダイハツ工業株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第173期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告書　謄本

# 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第173期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、協議する他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等の職務の執行状況を監査し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法令が定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、説明を求めました。また、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制に関しては、会計監査人から内部統制等を整備している旨の通知を受け、説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年５月16日

ダイハツ工業株式会社　監査役会

常勤監査役　守　田　邦　彦　㊞
社外監査役　池　渕　浩　介　㊞
社外監査役　松　浦　　剛　㊞
社外監査役　山　本　健　司　㊞

以　上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第１号議案　剰余金処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績及び将来の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

1.　期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金34円

総額14,500,321,190円

なお、中間配当金として22円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株当たり56円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年６月30日

2.　剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその金額

| | |
|---|---|
| 特別準備金 | 3,000,000,000円 |

(2) 減少する剰余金の項目及びその金額

| | |
|---|---|
| 繰越利益剰余金 | 3,000,000,000円 |

## 第２号議案　取締役８名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（11名）が任期満了となりますので、改めて取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 当社における地位及び担当 | 略歴及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 伊奈功一（いなこういち）<br>（昭和23年５月６日生） | 取締役会長 | 昭和48年４月　トヨタ自動車工業㈱入社<br>平成14年６月　トヨタ自動車㈱取締役<br>平成15年６月　同社常務役員<br>平成19年６月　同社専務取締役<br>平成21年６月　当社取締役副社長<br>平成22年６月　当社取締役社長<br>平成25年６月　当社取締役会長（現任） | 36,400株 |
| 2 | 三井正則（みついまさのり）<br>（昭和25年８月１日生） | 取締役社長 | 昭和50年４月　当社入社<br>平成16年６月　当社取締役<br>平成18年６月　ダイハツ九州㈱常務取締役<br>平成19年６月　同社専務取締役<br>平成20年６月　当社取締役<br>平成22年６月　当社取締役副社長<br>平成25年６月　当社取締役社長（現任） | 33,600株 |
| 3 | 金子達也（かねこたつや）<br>（昭和28年６月10日生） | 取締役副社長<br>［担当］<br>海外本部担当<br>グループＣＦ本部担当 | 昭和51年４月　トヨタ自動車販売㈱入社<br>平成17年６月　トヨタ自動車㈱常務役員<br>平成23年６月　当社取締役<br>平成25年６月　当社取締役副社長（現任）<br>［重要な兼職の状況］<br>ブルサハン・オートモービル・クドゥア㈱　副会長<br>ダイハツ（上海）商貿有限公司　董事長 | 18,100株 |
| 4 | 中脇康則（なかわきやすのり）<br>（昭和29年９月30日生） | 取締役<br>［担当］<br>技術本部長 | 昭和54年４月　トヨタ自動車工業㈱入社<br>平成18年６月　当社執行役員<br>平成20年６月　当社上級執行役員<br>平成21年６月　当社取締役<br>平成22年11月　㈱浅野歯車工作所取締役社長<br>平成25年６月　当社取締役（現任） | 6,200株 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 当社における地位及び担当 | 略歴及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|---|
| 5 | 北川 尚人（きたがわ なおと）<br>（昭和28年12月８日生） | 取締役<br>［担当］<br>品質本部長<br>トヨタ事業本部長<br>ＴＱＭ推進本部長 | 昭和51年４月　トヨタ自動車工業㈱入社<br>平成18年６月　当社執行役員<br>平成20年６月　当社取締役（現任） | 11,600株 |
| 6 | ｽﾃﾞｨﾙﾏﾝ・ﾏﾏﾝ・ﾙｽﾃﾞｨ<br>(Sudirman Maman Rusdi)<br>（昭和29年７月１日生） | 取締役<br>［担当］<br>アストラ・ダイハツ・モーター㈱ 取締役社長 | 昭和53年11月　ダイハツインドネシア㈱入社<br>平成10年11月　アストラ・ダイハツ・モーター㈱取締役<br>平成18年６月　同社取締役副社長<br>平成23年２月　同社取締役社長（現任）<br>平成23年６月　当社取締役（現任）<br><br>［重要な兼職の状況］<br>アストラ・ダイハツ・モーター㈱ 取締役社長<br>GAIKINDO（インドネシア自動車工業会） 会長<br>アストラ・インターナショナル㈱ 取締役 | 0株 |
| 7 | 福塚 政廣（ふくつか まさひろ）<br>（昭和30年９月21日生） | 取締役<br>［担当］<br>海外本部長 | 昭和54年４月　当社入社<br>平成18年６月　当社執行役員<br>平成22年６月　当社上級執行役員<br>平成24年６月　当社取締役（現任） | 12,500株 |
| 8 | *<br>入江（いりえ） 誠（まこと）<br>（昭和27年５月２日生） | 上級執行役員<br>［担当］<br>グループＣＦ本部長 | 昭和53年４月　当社入社<br>平成20年６月　当社執行役員<br>平成24年４月　当社上級執行役員（現任）<br><br>［重要な兼職の状況］<br>ダイハツディーゼル㈱　監査役<br>信和ビルディング㈱　取締役社長 | 2,800株 |

（注）1.　各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2.　金子達也氏は、平成23年６月まで当社の親会社であるトヨタ自動車株式会社の使用人でありました。過去５年間の同社における地位及び担当は、次のとおりであります。

トヨタ自動車株式会社

平成21年６月　　常務役員

（主たる業務分野）国内営業

3.　入江誠氏は、平成26年６月27日付でダイハツディーゼル㈱の監査役を退任予定であります。

4.　*印は、新任候補者であります。

**第３号議案　補欠監査役１名選任の件**

現監査役　守田邦彦氏が業務遂行困難になった場合に備え、予め補欠の監査役として別所則英氏の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>（生年月日） | 当社における地位 | 略歴及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| べっしょ　のり　ひで<br>別所則英<br>（昭和33年７月20日生） | 執行役員 | 昭和56年４月　当社入社<br>平成26年４月　当社執行役員（現任） | 2,000株 |

（注）　候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

**第４号議案　役員賞与支給の件**

当期の業績等を勘案いたしまして、当期末時点の取締役11名につき金177,500,000円を、監査役４名につき金13,000,000円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以　上

## ＜郵送またはインターネットによる議決権行使について＞

**[郵送による議決権の行使]**
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成26年６月26日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送ください。

**[インターネットによる議決権の行使]**
パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）[※１]から議決権行使ウェブサイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）なお、インターネットによる議決権の行使では、以下の事項をご確認のうえ、行使いただきますようお願い申しあげます。

インターネットによる議決権行使ウェブサイト　http://www.evote.jp/

バーコード読取り機能付きの携帯電話を利用して、QRコード[※2]を読取り議決権行使専用ウェブサイトにアクセスいただくことも可能です。なお、操作方法の詳細につきましては、お持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

[※1]「ｉモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はＫＤＤＩ㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。
[※2] QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

1. 株主様以外の第三者による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

2. インターネットによる議決権行使は、平成26年６月26日（木曜日）午後５時30分まで受付いたしますが、お早めに行使いただきますようお願いいたします。なお、ご不明な点等がございましたら次ページのヘルプデスクへお問い合わせください。

3. 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

4. インターネットで複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

5. 携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。なお、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）が不可能な機種には対応しておりません。

6. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

7. 機関投資家の皆様は、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以 上

議決権行使ウェブサイトに関するお問い合わせ先
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
・電話 0120-173-027（受付時間 午前9:00～午後9:00、通話料無料）

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

# 株主総会会場ご案内略図

**会　場**　大阪府池田市天神１丁目７番１号
池田市民文化会館　アゼリアホール（大ホール）
電 話　(072) 761―8811（代表）

**交　通**　・阪 急 電 車　宝塚線「石橋駅」下車　西出口から徒歩７分
送 迎 車　送迎車のりばから会場まで運行（９時から９時50分まで）
・自　動　車　中国自動車道（吹田方面から）中国豊中出口
中国自動車道（宝塚方面から）中国池田出口
阪神高速道路（11 号 池 田 線）池　田　出　口

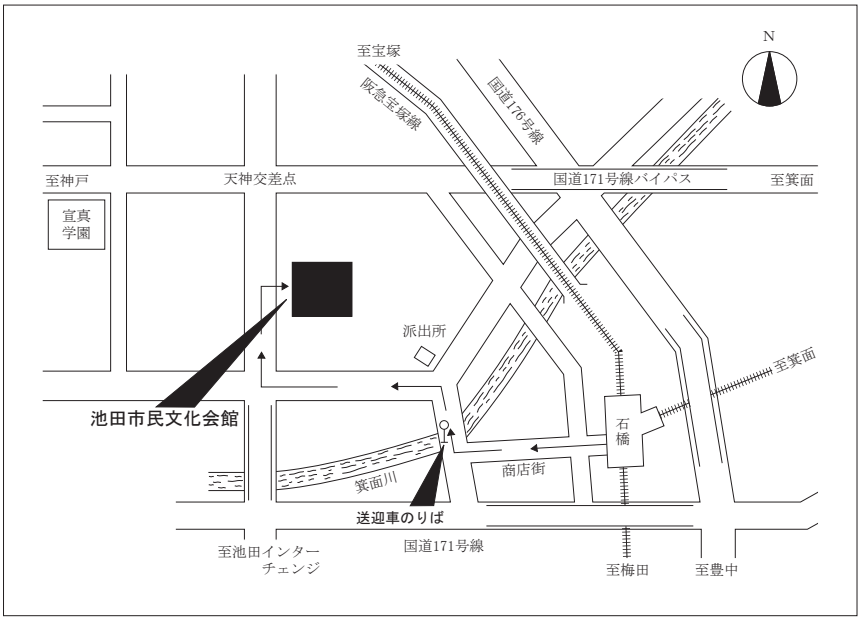


<本 社>　大阪府池田市ダイハツ町１番１号
ダ イ ハ ツ 工 業 株 式 会 社
電 話　(072)751―8811（代表）